

# 小学校における援助希求的態度の育成

— SOSの出し方に関する教育を通して —

鈴木雄宇<sup>1</sup>

近年、自殺者の総数は減少傾向にあるものの、自殺した児童・生徒数は高止まりしている状況にある。こうした背景の下、学校教育において、児童・生徒の援助希求的態度を育成することが求められており、SOSの出し方に関する教育を推進することが重要である。本研究では、児童の援助希求的態度を育成するため、小学校におけるSOSの出し方に関する教育の取組の一例を示し、その有効性を検証した。

## はじめに

平成28年の自殺対策基本法(以下、「法」という)の改正や我が国の自殺の実態を踏まえ、抜本的な見直しが行われた自殺総合対策大綱(以下、「大綱」という)が平成29年に閣議決定された。その中で、自殺の現状と自殺総合対策における基本認識として、「年間自殺者は減少傾向にあるが、非常事態はいまだに続いている」(厚生労働省 2017 p. 2)とし、自殺総合対策における当面の重点施策の一つとして、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」(厚生労働省 2017 p. 33)ことを挙げている。さらに、「我が国の自殺死亡率は、近年、全体としては低下傾向にあるものの、20歳未満は平成10年以降おおむね横ばい」(厚生労働省 2017 p. 33)であるとし、「法の改正により、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進が盛り込まれたことから、特に若者の自殺対策を更に推進する。」(厚生労働省 2017 p. 33)としている。

また、「大綱」では、「児童生徒が命の大切さを実感できる教育に偏ることなく、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)、心の健康の保持に係る教育を推進する」(厚生労働省 2017 p. 11)とも述べられている。

神奈川県は、「かながわ自殺対策計画」の中で、課題として、SOSの出し方に関する教育を実施する際は、「学校と地域が連携・協力した取組を推進することが求められています」(神奈川県 2018)と述べ、さらに、「各学校の実情や児童生徒の発達段階に応じた、SOSの出し方に関する教育」の推進を施策として挙げている。

これらのことを踏まえ、本研究では、様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるためのSOSの出し方に関する教育に、小学校の段階でどのように取り

組むかについて探ることとする。

## 研究の目的

児童が不安や悩みを持ったときの援助希求的態度を育成するため、小学校におけるSOSの出し方に関する教育の取組の一例を示し、その有効性を検証する。

## 研究の内容

### 1 研究の背景

#### (1) 援助希求的態度の育成

文部科学省は、学校における自殺予防教育プログラムの目標として、「早期の問題認識(心の健康)」と「援助希求的態度の育成」を掲げている(文部科学省 2014a)。また、その特徴を「生涯にわたるメンタルヘルスの基礎を作ること」(文部科学省 2014a)としている。さらに、「子供時代に自殺予防教育を受けて、自殺についての正しい知識と人生において困難に直面した場合の対処スキルを身に付け、地域の援助機関についての情報を持っていたとしたら、危機に遭遇した際に一人で抱え込まず、他者に援助を求めるという対処を行える可能性が高かったのではないのでしょうか？」(文部科学省 2014b)と述べている。これは、単に自殺に関する知識を身に付けるだけではなく、自分だけでは解決しづらい状況に陥ったときの様々な対処方法を小学生の頃から持ち、援助を求める行動を取ることができれば、生涯を通じた自殺の予防につながる可能性があることを示している。

#### (2) 小学生という発達段階に応じたSOSの出し方に関する教育

SOSの出し方に関する教育は、「自殺の事前対応の更に前段階での取組」(厚生労働省 2017 p. 5-6)と位置付けられている。自殺予防教育について、文部科学省は、「自他の違いに敏感になったり、進路の問題に直面して悩みを深めたりしている中学生・高校生を対象に行うことが望ましいと考えられますが、困難に直面した際に相談することの大切さは可能な限り早い

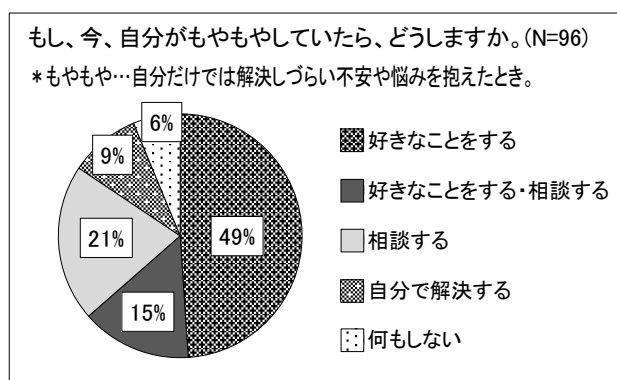
1 綾瀬市立早園小学校

研究分野(今日的な教育課題研究 自らのいのちを守る教育に関する研究)

段階から子供たちに伝えておきたい」(文部科学省 2014a)としている。さらに、「相談する大切さを実感したり、援助機関のことを知ったり、悩んでいたり困っている友達によりそうことの大切さやそのための行動について学んだりすることは、小学校中学年からでも十分可能」(文部科学省 2014a)であるとしている。小学生という発達段階に応じたSOSの出し方に関する教育は、児童に相談することの大切さを実感させることが重要である。

### (3) 所属校児童の実態

所属校の5・6年生全児童を対象に不安や悩みへの対処方法について調査した。その結果を示す(第1図)。



第1図 所属校児童(5・6年生)の不安や悩みへの対処方法

「相談する」と答えた児童は21%に留まり、「好きなことをする・相談する」と複数の対処方法を回答した児童と合わせても36%となっている。一方、「好きなことをする」と答えた児童は49%で、「好きなことをする・相談する」と複数の対処方法を回答した児童と合わせると、64%にも上る。児童は自分だけでは解決しづらい不安や悩みを抱えたとき、誰かに相談するよりも、まず自分の好きなことをしてその不安や悩みから離れようとする傾向がある。

### (4) SOSの出し方に関する教育の留意事項

文部科学省と厚生労働省は「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について(通知)」(以下、「通知」という)において、SOSの出し方に関する教育を少なくとも年1回実施するなど積極的に推進するよう通知し、その留意事項を挙げている。

1. 保健師、社会福祉士、民生委員等の活用
2. 「24時間子供SOSダイヤル」、「チャイルドライン」などの相談窓口の周知
3. 児童・生徒の発達段階に応じた教育内容
4. 傾聴の仕方(SOSの受け止め方)の指導

(文部科学省・厚生労働省 2018を基に作成)

## 2 本研究におけるSOSの出し方に関する教育

これらの背景を踏まえ、本研究では、小学校段階に

おける援助希求的態度の育成を、不安や悩みを抱え、自分だけでは解決しづらいと感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりと、援助を求めようとする態度の育成と捉える。そして、小学生という発達段階に合わせ、「自殺」、「自殺予防」といった用語を用いず、児童に相談することの大切さを伝えることに焦点化したSOSの出し方に関する教育を行う。児童が成長するにつれて、不安や悩みが複雑化していくことを考えると、他者に相談することの大切さを実感させる取組が必要である。

## 3 研究仮説

そこで、本研究では次のように研究仮説を立てた。

子どもの発達段階に応じたSOSの出し方に関する教育を小学校で行うことによって、「自分だけでは解決しづらい不安や悩みを抱えたときに援助を求める」という態度を児童に育成できるだろう。

## 4 研究の手立て

### (1) 援助要請行動の促進

『心理学辞典』において、援助要請行動とは、「自力だけでは解決できない問題に直面した個人が、問題を解決または軽減しようと他者に援助を求めること」(中島他 1999)としている。援助要請行動を理解することは、児童に相談することの大切さを実感させるための一助となると捉える。水野は、「困ったときに援助を求めることは自殺予防教育にもつながる」(水野 2011 p. 23)と述べ、援助をを求める行動を四つの段階に分けて示した。この段階に働きかける具体的な手立てを示す。

- ①自分の問題に気がつく。
- ②自分で問題を解決しようと試みる。
- ③適切な援助者をさがす。
- ④言葉で援助を求める。

(水野 2011 p. 21を基に作成)

ア 「①自分の問題に気がつく。」と「②自分で問題を解決しようと試みる。」段階

援助を求める行動は「①自分の問題に気がつく。」ところから始まる。「②自分で解決しようと試みる。」段階において、自分で問題を解決できれば、援助を求めなくてもよいが、自分だけで問題を解決しづらい場合は誰かに援助を求める対処方法が選択肢として挙がる。不安や悩みへの対処方法の中から、相談することの大切さを伝えていく。

イ 「③適切な援助者をさがす。」段階

身近な相談先である家族、友人、教師に留まらず、相談できる外部人材や電話相談等の相談先を示すことで、児童の相談先の選択肢を拡大していく。外部人材の活用の視点から、綾瀬市健康こども部健康づくり推進課と連携し、保健師と授業を計画、実施し、専門的

な立場からも相談することの大切さを伝えていく。

ウ 「④言葉で援助を求める。」段階

聴き手の言葉や反応により話し手の受ける印象が変わることを体験するため、保健師とともに不安や悩みを相談するロールプレイに取り組み、よりよい相談の仕方と相談の受け止め方を考えさせ、相談しやすい環境の大切さを伝えていく。

## (2) 他者の不安や悩みの理解

相談しやすい環境の大切さを実感させるためには、相談を受ける側への指導も欠かせない。不安や悩みの事例を用いた児童同士での話し合い活動を通して、相談しやすい雰囲気を醸成し、他者の不安や悩みへの理解を深める。

## 5 検証の方法

### (1) 検証方法

ア 児童用援助要請行動尺度を用いたアンケート調査

児童用援助要請行動尺度(藤原他 2016)(以下、「援助要請尺度」という)とは、児童の援助要請行動を測定する尺度である。具体的には、「児童の全般的な援助要請行動を捉えるため、援助を求める対象の特定は行わず、児童にとってストレスとなる状況を複数提示し、そうした状況で自分自身では問題を解決できないとき、どの程度援助要請を行うかかどうかについて自己評定する」(藤原他 2016)ものである。九項目の尺度から構成されており、「成績のことで悩んだとき、わたしはだれかにそうだんします」、「友だちとけんかをしたとき、わたしはだれかにそうだんします」などの質問に「いつもする(4点)」、「ときどきする(3点)」、「ほとんどしない(2点)」、「ぜったいしない(1点)」の4段階で回答を求めた。検証授業の事前と事後に行い、事後アンケートの際は、「今後このような不安や悩みを抱えたときは相談しますか。」と問い、検証授業の効果を測定した。

イ 学校環境適応感尺度「アセス」を用いた実態調査  
学校環境適応感尺度「アセス」(栗原他 2010)(以下、「アセス」という)とは、児童の学校環境適応感を測定する尺度である。具体的には、「生活満足感」、「学習的適応」、「対人的適応(教師サポート、友人サポート、向社会的スキル、非侵害的關係)」の三つの観点から学校適応感を捉えることができるアンケートで、「とりわけSOSのサインを出している児童生徒のピックアップに有効」(新潟県立教育センター)とされる。

児童の実態を把握することで、どのような背景を持った児童に検証授業の効果が出るのか、援助要請尺度のアンケート結果とクロス集計して分析した。なお、授業における取組の有効性を検証するため、「学習的適応」と「対人的適応」に焦点を当てて調査することとした。

ウ 記述分析

検証授業の前後に不安や悩みへの対処方法として「もし、自分がもやもやしていたら、どうしますか。」と問い、その記述の変化を分析した。児童の具体的な変化の傾向を分析するために用いた。

### (2) 検証の流れ

調査、分析と検証授業の流れを第1表に示す。

第1表 検証の流れ

①実態調査	学校環境適応感尺度「アセス」
②事前アンケート調査	児童用援助要請行動尺度
③事前記述分析	不安や悩みを抱えたときの対処方法
④検証授業	心のもやもやどうする?
⑤事後アンケート調査	児童用援助要請行動尺度
⑥事後記述分析	不安や悩みを抱えたときの対処方法

## 6 検証授業

### (1) 検証授業の概要

○対象児童	所属校第5・6学年全クラス
○教科	体育科(保健)
○題材名	心のもやもやどうする?
○授業時間数	45分×2時間

各時間のねらいを第2表に示す。

第2表 各時間のねらい

第1時	不安や悩みの事例を分類する活動を通して、他者との不安や悩みの感じ方の違いに気付く。
第2時	不安や悩みを相談するロールプレイを通して、よりよい聴き方を知り、人に相談する大切さを感じることができる。

### (2) 各時間の展開の工夫

ア 第1時「他者の不安や悩みへの理解」「相談することへの動機付け」

「通知」では、「心の危機に陥った友人への関わり方を学ぶことが重要」(文部科学省・厚生労働省 2018)としている。児童同士の関わりを深めるには、不安や悩みに対する考え方や行動を理解し合うことが重要である。ただし、「子ども自身が援助が必要だと自覚することは、子どもにとってはつらい体験」(水野 2011 p. 20)であるので、小学生の段階に合わせた不安や悩みの項目を作成し、児童同士の関わりを深める活動を計画した。不安や悩みの項目は、援助要請尺度で選定された四領域「対人関係、学習、心理、叱責」(藤原他 2016)のストレス場面を参考に五つ作成した(第3表)。

第3表 五つの不安や悩みの項目

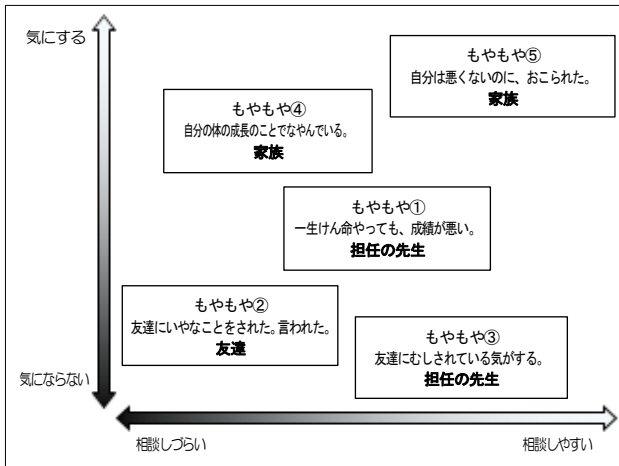
対人関係	友達にいやなことをされた。言われた。
	友達にむしされている気がする。
学習	一生けん命やっても成績が悪い。
心理	自分の体の成長のことでなやんでいる。
叱責	自分は悪くないのに、おこられた。

(藤原他 2016を基に作成)

これらの項目を用いて、不安や悩みの感じ方を比較し合う活動を行った。その際、児童同士の言語活動を豊かにするため、思考ツールとして「座標軸」を用いた。思考ツールの特性として田村は、「情報の可視化」を挙げ、「話し合いを実現するという事は、互いの発話した情報を比較したり、関連付けたりして考え、他者に伝えていくことである。」(田村 2015 p.142)と述べている。それぞれのカードに書かれた不安や悩みの項目をどれくらい気にするのか、また、どれくらい他者へ相談しようと思うのか、座標軸に貼り付けることで、不安や悩みの感じ方を可視化した。

可視化した不安や悩みをペアやグループで互いに見せ合い、不安や悩みの感じ方を説明したり、質問したりする話し合いの時間を設けた。

さらに、「もし、このような不安や悩みを抱えたら、誰に相談しますか。」と問い、相談先を記入させた。記述したことを基に、相談先の違いを児童同士で伝え合うことで、不安や悩みを抱えたときに相談することへ意識を向けさせ、動機付けにつなげた(第2図)。



第2図 不安や悩みの可視化

イ 第2時「相談を体験させる活動」「相談先の選択肢の拡大」(保健師とのTT)

不安や悩みの相談の仕方と、よりよい受け止め方への理解を深めるため、不安や悩みを相談する者と相談を受ける者に分かれて行うロールプレイに取り組んだ。「①急がせる、わりこむ」、「②相手の意見を否定する」、「③相手の気持ちにしっかり耳をかたむける」というように不安や悩みの相談例を設定し、相談する側がどのように感じるかを比較させた。「③相手の気持ちにしっかり耳をかたむける」ロールプレイにおいては、保健師がデモンストレーションを行い、相談や傾聴の仕方を指導した。

また、保健師の視点から不安や悩みを相談することの大切さを伝えたり、学校や家庭以外にも不安や悩みの相談窓口があることを伝達したりした。外部人材を活用した保健師とのティーム・ティーチングでは、学校以外の相談先の選択肢の拡大を図った。

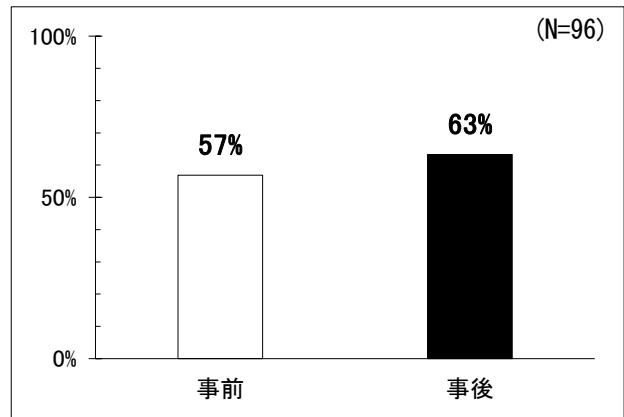
さらに、所属校で通年指導している「聴き方あいう

えお」に即した「もやもや聴き方あいうえお」を作成した。傾聴の仕方を提示したことに加え、「24時間子供SOSダイヤル」を記載し、各教室に掲示したことで、相談窓口の周知を図った。

## 7 検証授業の結果と考察

### (1) 検証授業の効果

援助要請尺度は、児童の得点が高いほど、援助を求め度合いが高い。検証授業の前と後の全児童の合計得点の割合を比較した(第3図)。

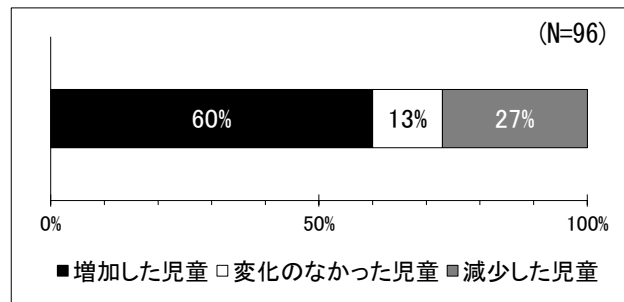


第3図 援助要請尺度の合計得点の割合の推移

検証授業後は6ポイントの増加が見られた。この結果より、検証授業の効果が見て取れ、児童の援助希求的態度が高まった。

### (2) 援助要請尺度の得点変化

次に、調査結果を詳しく分析するため、児童を検証授業によって援助要請尺度の得点が「増加した児童」、「変化のなかった児童」、「減少した児童」に分類した。その人数の割合を示す(第4図)。



第4図 援助要請尺度の得点変化

検証授業後の援助要請尺度の個人の合計得点は、60%の児童が増加し、不安や悩みを抱え、自分だけでは解決しづらいと感じたとき、誰かに相談することを前向きに捉えることができるように変化している。

### (3) アセスと援助要請尺度のクロス集計結果

この結果を基に、児童の変化の背景を詳しく分析し、さらに援助希求できるようになる要因は何かを探るため、実態調査で用いたアセスの結果とクロス集計し、その結果を分析した。

アセスでは、得点が40未満の児童は、支援を要するとされる。得点が40以上の児童は、適応感が良好とさ

れるが、本研究では更に、得点の50で区切り、50以上を良好、40以上50未満を中程度、40未満を支援を要すると分類した。三つに分類した児童の援助希求についての意識の変化を分析した結果、二つの傾向が見られた。

#### ア 適応感が良好な児童(得点が50以上)への効果

全てのアセスの因子において、得点が50以上の適応感が良好な児童の6割から7割の援助要請尺度の得点が、増加している。つまり、学校生活を安心して送っていると思う感覚が高い児童ほど、検証授業の効果が見て取れ、自分自身では問題を解決できないとき、より他者に相談しようとする意識が前向きに変化していることが分かる(第5図～第9図)。

#### イ 支援を要する児童(得点が40未満)への効果

「担任(教師)の支援があるとか、認められているなど、担任(教師)との関係が良好であると感じている程度」を示す「教師サポート」因子において、支援を要する児童の67%の援助要請尺度の得点が増加している(第5図)。また、「友達からの支援があるとか、認められているなど、友人関係が良好だと感じている程度」を示す「友人サポート」因子においても、他の因子と同様に、支援を要する児童の援助要請尺度の得点が増加している(第6図)。つまり、学校における身近な相談先である、教師と友人との対人関係において不安を感じている児童に検証授業の効果が見て取れ、自分自身では問題を解決できないとき、より他者に相談しようとする意識が前向きに変化していることが分かる。

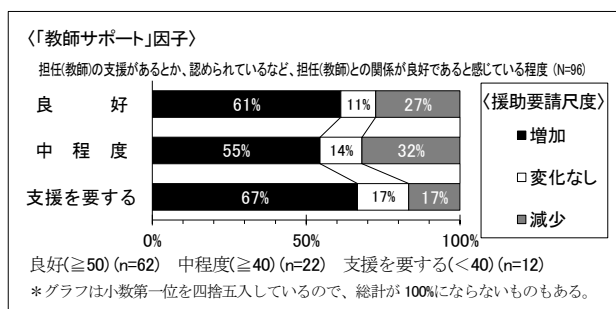
#### (4) 児童の記述内容の変化

児童の記述内容の変化には、主に三つの傾向が見られた。「対処方法の変化」と「相談内容の具体化」と「相談先の選択肢の拡大」である(第4表)。

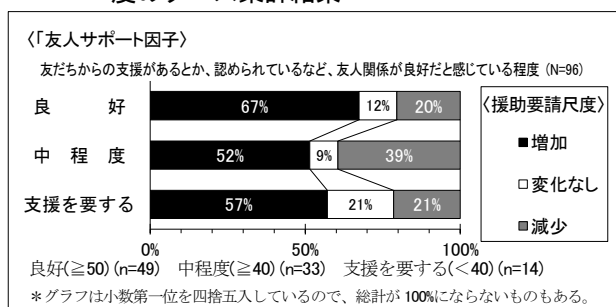
第4表 不安や悩みへの対処方法の変化

①対処方法の変化(例：A児の記述より)
〈事前〉好きなことをしてわすれる。
〈事後〉家の人にうちあけられることがあれば <u>相談</u> の <u>の</u> て <u>もら</u> う。
②相談内容の具体化(例：B児の記述より)
〈事前〉お母さんにそうだんする。
〈事後〉お母さんに <u>なんでも</u> そうだんする。
③相談先の選択肢の拡大(例：C児の記述より)
〈事前〉家の人に相談する。
〈事後〉 <u>友達</u> か <u>家の人</u> に相談する。

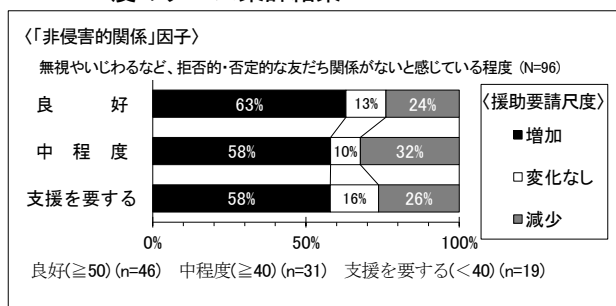
「対処方法の変化」における記述から、児童が相談することの大切さを理解し、今後、不安や悩みを抱えたときの対処方法として、「相談すること」を選択する意識が高まったことを示している。また、「相談内容の具体化」と「相談先の選択肢が拡大」の記述から、他者へ相談する具体的なイメージを持つことができたことと、固定化された相談相手だけでなく、多くの相談先があることへの気付きが見られた。



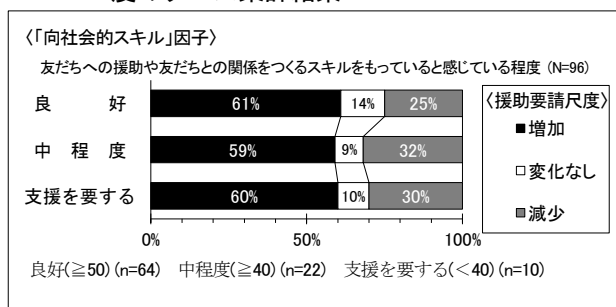
第5図 アセス(「教師サポート」因子)と援助要請尺度のクロス集計結果



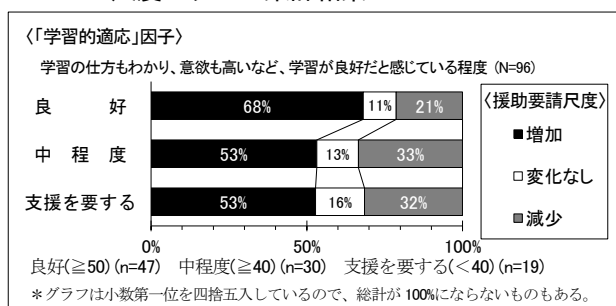
第6図 アセス(「友人サポート」因子)と援助要請尺度のクロス集計結果



第7図 アセス(「非侵害的關係」因子)と援助要請尺度のクロス集計結果



第8図 アセス(「向社会的スキル」因子)と援助要請尺度のクロス集計結果



第9図 アセス(「学習的適応」因子)と援助要請尺度のクロス集計結果

## 研究のまとめ

### 1 研究の成果

小学校におけるSOSの出し方に関する教育の一例として、相談することの大切さを実感することに焦点を当てた授業を構成した。

検証授業の結果から、小学生という発達段階に応じたSOSの出し方に関する教育が、児童の援助希求的態度の育成の一助となったと捉える。さらに、アセスを用いた分析からは、学校生活における対人関係に不安を感じている児童の援助希求的態度の育成にも効果があったことが明らかになった。

これらの成果は、不安や悩みの事例を基に話し合ったり、共にロールプレイに取り組んだりしたことで、児童の対人関係が深まり、他者へ相談する大切さを理解したことが理由と考えられる。そして、外部人材の活用の視点から、保健師と協働したことが、身近な相談先にとどまらず、その選択肢を拡大することへつながったと考えられる。小学校における援助希求的態度の育成に、相談することの大切さを実感させることから迫った本研究の取組は有効であるといえる。

### 2 今後の展望と課題

小学校におけるSOSの出し方に関する教育の有効性が確認されたが、援助希求的態度の育成を更に促進するには、日々の学校生活における良好な対人関係の構築が欠かせない。検証授業で効果が見られた児童の身近な相談先である教師、そして友人との関係をより良好なものにしていく必要がある。松本は「若者の自殺予防という観点から、最も重要な役割を果たすのは、いうまでもなく学校」(松本 2009 p. 230)であるとし、「自殺リスクの高い若者にとって最もアクセスしやすい資源とは、学校の友人」(松本 2009 p. 231)としている。少なくとも年1回実施するなど積極的に推進していくSOSの出し方に関する教育に加えて、日々の学校生活における、良好な対人関係を築くことをねらう活動を援助希求的態度の育成の土台とすることが望まれる。学校における対人関係をより良好にする活動と手立てが今後の課題となる。

### おわりに

本研究は、自らのいのちを守る教育の柱の一つとなる小学校におけるSOSの出し方に関する教育の在り方の一例を示すことができたと思う。

最後に、本研究を進めるに当たり、御協力いただいた綾瀬市健康こども部健康づくり推進課の皆様並びに、綾瀬市立早園小学校の教職員の皆様に心から感謝を申し上げ、結びとしたい。

## 引用文献

- 神奈川県 保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課  
2018 「かながわ自殺対策計画(平成30年度～平成34年度) p. 108  
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/cnt/fl123457/documents/kanagawa3003.pdf> (2019年2月取得)
- 厚生労働省 2017 「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000172329.pdf> (2019年2月取得)
- 文部科学省 2014a 「子供に伝えたい自殺予防(学校における自殺予防教育導入の手引)」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/fieldfile/2014/09/10/1351886\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2014/09/10/1351886_02.pdf) (2019年2月取得)
- 文部科学省 2014b 「子供に伝えたい自殺予防(学校における自殺予防教育導入の手引)(参考資料1)」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/fieldfile/2014/09/10/1351886\\_03.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2014/09/10/1351886_03.pdf) (2019年2月取得)
- 文部科学省・厚生労働省 2018 「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について(通知)」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1408025.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1408025.htm) (2019年2月取得)
- 田村学 2015 『授業を磨く』 東洋館出版社
- 中島義明他 1999 『心理学辞典』 有斐閣 p. 75
- 松本俊彦 2009 『自傷行為の理解と援助』 日本評論社
- 水野治久 2011 「自立的な被援助性(help-seeking)とはどのようなものか」(『児童心理』11月号 第65巻第16号 金子書房)

## 参考文献

- 東京都教育委員会 2018 「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料(活用ガイド)」  
[http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/content/files/sos\\_sing/guide.pdf](http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/content/files/sos_sing/guide.pdf) (2019年2月取得)
- 新潟県立教育センター 「アセスの理解と活用方法」 p. 2  
[https://www.nipec.nein.ed.jp/sc/seito\\_soudan/syousai.pdf](https://www.nipec.nein.ed.jp/sc/seito_soudan/syousai.pdf) (2019年2月取得)
- 栗原慎二・井上弥 2010 『アセスの使い方・活かし方』 ほんの森出版
- 藤原健志・村上達也・西谷(鈴木)美紀・櫻井茂男 2016 「児童用援助要請行動尺度の作成」(筑波大学大学院人間総合科学研究科生涯発達専攻カウンセリングコース 筑波大学心理・発達教育相談室『教育相談研究』第53巻)